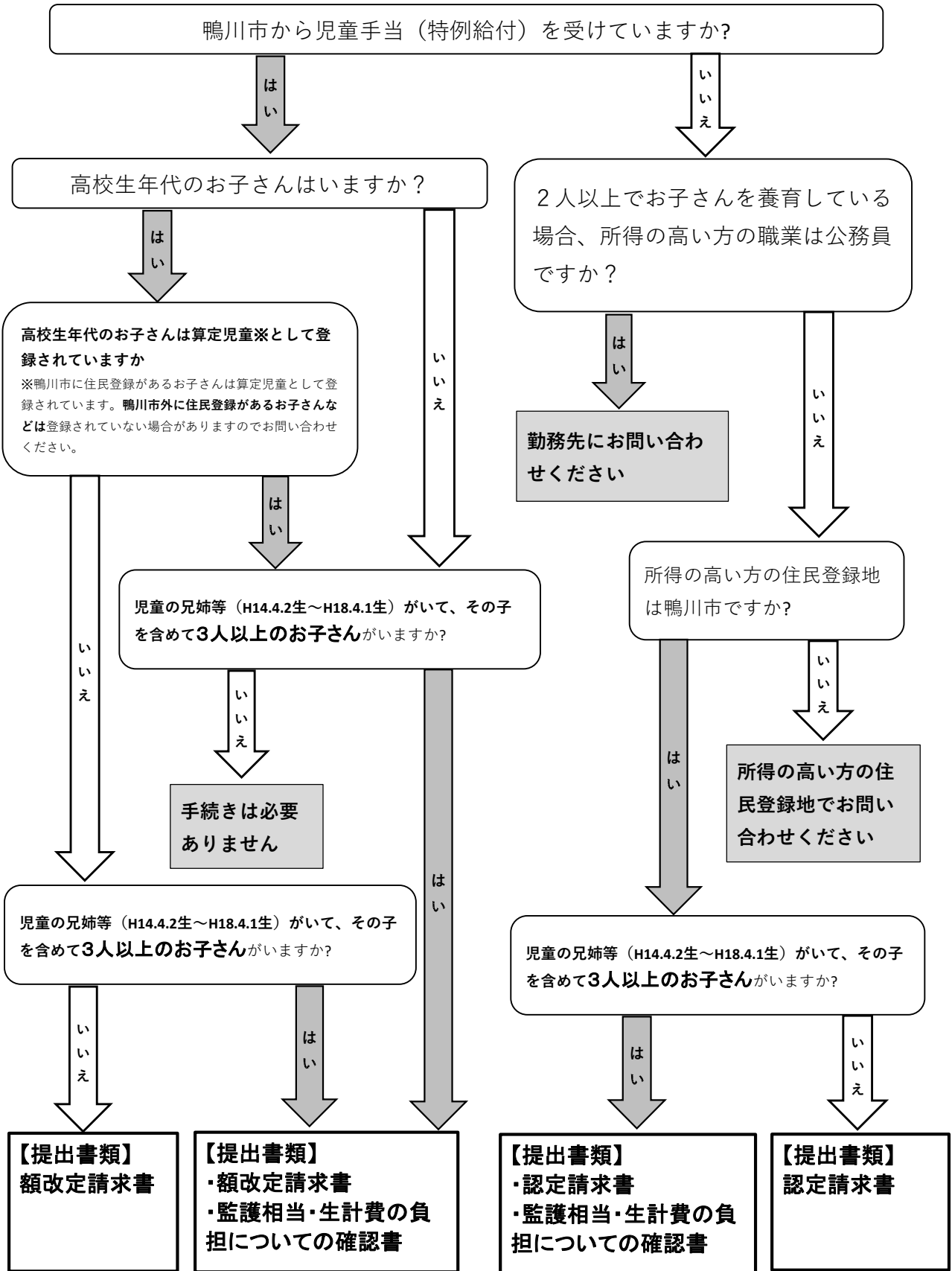


《児童手当制度改正手続き要否確認フロー》



※原則、父母のうち所得が高い方が申請してください。

※監護養育している子どもと別居している場合は、「別居監護申立書」の提出が必要となりますので、子ども支援課へお問い合わせください。

※離婚を考えている方や、DVを受けている方は子ども支援課へご相談ください。